

西都市みやざき再生支援利子補給金

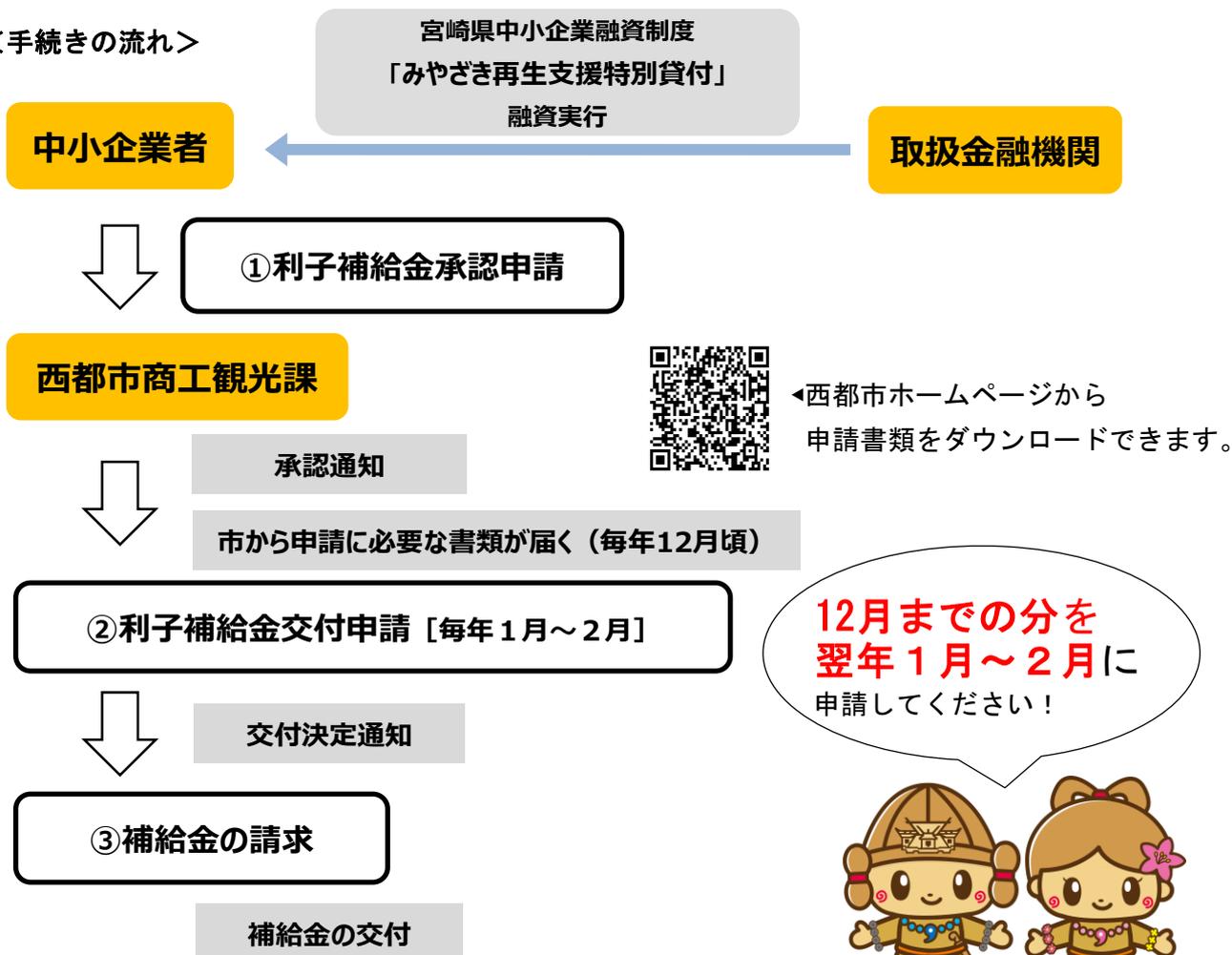
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分)

新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格等の物価高騰の長期化により影響を受けた中小企業の経営安定化を図るため、宮崎県中小企業融資制度に創設された「みやざき再生支援特別貸付」を利用された方に、

利子分を3年間補助(最高1.5%) します。

対象者	次のすべての要件を満たす方 ■宮崎県中小企業融資制度「みやざき再生支援特別貸付」の融資を受けた者 ■市内で事業を営む中小企業者で、個人で市内に住所又は事業所を有する者 もしくは法人で市内に本社を有する者
必要書類	■償還計画が分かるもの(取扱金融機関発行の返済予定表の写し等) ■市税完納証明書
補給対象期間	■初回償還月(据置期間を含む)から3年間(36月分)
利子補給補助率	■100%(3年間分を補助。上限1.5%)

<手続きの流れ>



【お問い合わせ先】 西都市 商工観光課 産業振興係

電話：0983-43-3421 FAX：0983-43-2067